

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成26年 6月 30日

都道府県知事  
(市長) 殿

提出者

住 所 大分県竹田市久住町久住4054  
氏 名 有限会社 錦江ファーム  
代表取締役 上村 昌志

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0974-64-3832

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有限会社 錦江ファーム 久住農場
事業場の所在地	竹田市久住町久住4054
計画期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	01 農業
②事業の規模	(牛 1,000頭) (豚 頭) (鶏 羽)
③従業員数	12人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	◦ 家畜糞尿 (自己で堆肥化) ◦ 動物の死体 (処理業者へ委託し処理) ◦ 感染性廃棄物 ( " ) ◦ 廃プラスチック類・紙くず ( " )

(日本工業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

## (管理体制図)

場長（廃棄物統括責任者）

廃棄物処理方針の決定

廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認

事務員（廃棄物実務担当者）

廃棄物処理計画の作成 産業廃棄物管理表の交付・管理

行政等への各種報告

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（25年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	家畜ふん尿	動物の死体	感染性廃棄物	廃プラスチック類・紙くず
	排 出 量	1,501 t	8.09 t	0.99 t	57 t
(これまでに実施した取組)					
② 計画	該当なし				
	【目標】				
	産業廃棄物の種類	家畜ふん尿	動物の死体	感染性廃棄物	廃プラスチック類・紙くず
(今後実施する予定の取組)					
該当なし					

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ◦ 感染性廃棄物 ◦ 廃プラスチック類・紙くず
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜ふん尿	
① 現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	1,501 t	t
(これまでに実施した取組)			
堆肥化			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜ふん尿	
② 計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	1,500 t	t
(今後実施する予定の取組)			
堆肥化			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	
① 現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
該当無し			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	
② 計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
該当無し			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（25年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	なし		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組)	該当無し		
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	なし		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
	該当無し			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（25年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	動物の死体	感染性廃棄物	廃プラスチック類・紙くず
	全処理委託量	8.09t	0.99t	57t
	優良認定処理業者への 処理委託量	8.09t	0.99t	57t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t
		(これまでに実施した取組)		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>◦ 動物の死体 (処理業者へ委託し処理)</li> <li>◦ 感染性廃棄物 ( " )</li> <li>◦ 廃プラスチック類・紙くず ( " )</li> </ul>		

		【目標】			
		産業廃棄物の種類	動物の死体	感染性廃棄物	廃プラスチック類・紙くず
②計画		全処理委託量	5t	1t	50t
		優良認定処理業者への 処理委託量	5t	1t	50t
		再生利用業者への 処理委託量	t	t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t
(今後実施する予定の取組)					
<ul style="list-style-type: none"> <li>◦衛生管理の徹底により死亡牛を減少させる。</li> <li>◦病牛の減少により感染性廃棄物を減少させる。</li> <li>◦牛の効率的な飼養管理により、廃プラスチック類・紙くずの排出を減少させる</li> </ul>					
※事務処理欄					